

第 12 次

岡山県交通安全計画

令和8年5月

岡山県交通安全対策会議



# 目 次

基本理念	1
【交通事故のない安全で安心な岡山県を目指して】	
【人優先の交通安全思想】	
【少子化・高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築】	
1 交通社会を構成する三要素	2
(1) 人間に係る安全対策	
(2) 交通機関に係る安全対策	
(3) 交通環境に係る安全対策	
2 これからの5年間（計画期間）において特に注視すべき事項	3
(1) 人手不足への対応	
(2) 増加する外国人運転者等への対応	
(3) 先進技術導入への対応	
(4) 高まる安全への要請と交通安全	
3 横断的に重要な事項	4
(1) 先進技術の積極的活用	
(2) 救助・救急活動及び被害者等支援の充実	
(3) 参加・協働型の交通安全活動の推進	
(4) 運輸安全マネジメント制度の充実・強化	
4 計画の推進	5
第1章 道路交通の安全	6
第1節 道路交通事故のない社会を目指して	6
第2節 道路交通の安全についての目標	8
I 道路交通事故の状況等	8
1 道路交通事故の状況	8
2 近年の交通死亡事故の特徴	9
3 道路交通を取り巻く状況の展望	10
II 第12次岡山県交通安全計画における目標	12
第3節 道路交通の安全についての対策	13
I 今後の道路交通安全対策を考える視点	13
<重視すべき視点>	13
(1) 高齢者を交通事故から守るとともに交通事故を起こさないための総合的な対策	13
(2) こどもの安全確保のための環境整備	14
(3) 歩行者の安全確保のための意識変容	14
(4) 自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備	15
(5) 外国人の交通安全対策の推進	15
(6) 特定小型原動機付自転車をはじめとする小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策の推進	16

(7) 生活道路における歩行者等の安全確保	17
(8) 先進技術の活用推進	17
(9) 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進	18
(10) 地域が一体となった交通安全対策の推進	18
II 講じようとする施策	19
1 道路交通環境の整備	19
2 交通安全思想の普及徹底	37
3 安全運転の確保	52
4 車両の安全性の確保	61
5 道路交通秩序の維持	63
6 救助・救急活動の充実	68
7 被害者等支援の充実と推進	72
8 交通事故原因の総合的な調査研究の推進	75
第2章 鉄道交通の安全	76
第1節 鉄道事故のない社会を目指して	76
I 鉄道事故の状況等	76
1 鉄道事故の状況	76
2 近年の鉄道運転事故の特徴	77
II 第12次岡山県交通安全計画における目標	77
第2節 鉄道交通の安全についての対策	77
I 今後の鉄道交通安全対策を考える視点	77
II 講じようとする施策	78
1 鉄道交通環境の整備	78
2 鉄道交通の安全に関する知識の普及	78
3 鉄道の安全な運行の確保	79
4 鉄道車両の安全性の確保	80
5 救助・救急活動の充実	80
6 被害者支援の推進	81
7 鉄道事故等の原因究明と事故等防止	81
第3章 踏切道における交通の安全	82
第1節 踏切事故のない社会を目指して	82
I 踏切事故の状況等	82
1 踏切事故の状況	82
2 近年の踏切事故の特徴	83
II 第12次岡山県交通安全計画における目標	83
第2節 踏切道における交通の安全についての対策	83
I 今後の踏切道における交通安全対策を考える視点	83
II 講じようとする施策	83
1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備、バリアフリー化の促進	83
2 踏切道の統廃合の促進	84

3	踏切保安設備等の整備及び交通規制の実施	84
4	その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置	84